

飯山駅前ホテル調査・検証特別委員会 中間報告書

令和6年8月20日

飯山市議会議長 様

飯山駅前ホテル調査・検証特別委員会  
委員長 吉越 利明

本委員会に付託されました調査事項について、下記のとおり中間報告いたします。

記

- 1 調査・検証事項
  - (1) 飯山駅前市有地宿泊施設整備事業の経過に関する事
  - (2) 調停条項案に関する事
  
- 2 調査・検証結果（中間）  
別紙のとおり

## 飯山駅前ホテル調査・検証特別委員会 中間報告書

### 1 委員会構成

委員長	吉越利明
副委員長	上松永林
委員	山崎一郎
〃	小林喜美治
〃	山崎武雄
〃	松本淳一
〃	佐藤正夫
〃	岸田眞紀

### 2 調査・検証に至った経過

飯山駅前市有地宿泊施設（飯山駅前ホテル）整備事業について、江沢市長が当該事業について検証を行うと表明し、令和5年3月に「飯山駅前市有地宿泊施設整備促進事業に関する有識者懇談会を設置した。

その後飯山市は、懇談会委員から出された意見を参考にして、令和5年5月15日に「飯山駅前市有地宿泊施設整備促進事業についての飯山市の方針」を示し、江沢市長の総合的な判断により「補助金は執行しかねる」との方針を示した。

その後、飯山市とホテル事業者である飯山ホテル株式会社と協議を進めたが、話し合いが進まず、令和5年7月にホテル事業者は飯山市側を相手方として飯山簡易裁判所に調停の申し出を行い調停に入った。

令和6年6月25日に、飯山簡易裁判所調停委員会から「北陸新幹線飯山駅前宿泊施設変更合意等請求調停事件」についての調停条項（案）が示された。

調停成立のためには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決が必要であり、令和6年9月議会に関連議案が上程される見込みであるが、調停の内容等については公表しないということで、市、ホテル事業者が合意し調停を行っているとの理由から、これまでの議会一般質問及び委員会審査等で飯山市から具体的な説明がなかった。

そのため、飯山市議会としても本件について調査・検証を行う必要があると判断し、令和6年6月に本委員会が設置された。

### 3 委員会の概要

#### ○令和6年6月28日（第1回委員会）

令和6年6月議会において本特別委員会が設置され、正副委員長の互選を行った。

#### ○令和6年7月11日（第2回委員会）

##### 【会議内容】

本特別委員会の進め方について【別添資料 1】

本特別委員会の傍聴について【別添資料 1】

調査・検証事項の内容について

○令和6年7月23日（第3回委員会）

【会議内容】

飯山駅前市有地宿泊施設整備事業の経過に関するについて

※上記の件について、市関係職員に出席を求め事前に委員より出された調査事項を中心に、聞き取りを行う予定であったが、当日になり市長の意向で職員の出席が得られず、調査・検証を行うことが出来なかったため、次回委員会の開催日を決定し散会。

○令和6年8月2日（第4回委員会）

【会議内容】

飯山駅前市有地宿泊施設整備事業の経過に関するについて  
調停条項案に関するについて

※市関係職員が委員会に出席することとなったため、第3回委員会で聞き取りを行う予定であった内容について調査を行った。

◇委員からの主な質問及び答弁概要

- 1 総務部関係【資料 2】
- 2 建設部まちづくり課関係【資料 3】

○令和6年8月9日（第5回委員会）

【会議内容】

飯山駅前市有地宿泊施設整備事業の経過に関するについて  
調停条項案に関するについて

◇委員からの主な質問及び答弁概要

- 1 経済部商工観光課関係【資料 4】
- 2 飯山ホテル株式会社関係（※内容について、事業者側で現在確認中）